

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	とみきとし 富里市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ほくそうちゅうおう ¹ _き 北総中央Ⅰ期
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成6年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、千葉県北部に広がる北総台地に位置し、県下でも有数の水田と畑地が広がる農業地域である。

農地の用水源の多くは地下水に依存しており、昭和30年～50年代に整備した施設の老朽化が著しく、暗渠排水の機能も低下するなど、営農に支障を来している。

また、台地における畑地の排水は地表から数mの範囲に不透水層があるため長雨によりかん水し、湛水被害が多発していた。

本事業により、北総中央用水への水源転換を行い、用水の安定供給を図るとともに、畑地の排水施設の整備及び水田の末端用排水施設等の更新により、受益地内の排水改良を行い、地域農業の安定及び生産性の向上を図り、本地区全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積：600ha

主要工事計画：用水路 11km
 機場 18か所
 排水路 18km
 調節池 5か所
 暗渠排水 168ha

総事業費：10,019百万円（計画総事業費：8,911百万円）

工期：平成6年度～令和8年度（計画工期：平成6年度～令和4年度）

関連事業：国営かんがい排水事業北総中央地区、県営水利施設等保全高度化事業北総中央Ⅱ期地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和5年度までの進捗率は46.5%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成6年度に事業採択されたものの、洪水調節池整備に伴う用地交渉の協議調整に不測の時間を要したが、洪水調節池の一部構造変更等を検討しつつ、用地交渉を加速化させることで排水対策の進捗を図る。また、畑地の用水は依然として地下水に依存している所が多いが、地元及び関係機関と調整しながら用水利用の普及啓発活動を進めるとともに、農業法人・企業等を新たに誘致し、新たな水利用を図ってもらうことで用水整備の進捗を図る。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担及び造成施設の予定管理者について、各関係者の同意を得ており合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業北総中央地区」及び「県営水利施設等保全高度化事業北総中央Ⅱ期地区」である。国営事業は令和２年度に完了。県営事業についても計画的に整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に位置付けられており、関連施設との連携・調整を行い進捗が図られている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
関連事業である「国営かんがい排水事業北総中央地区」については令和２年度に完了しており、用水供給が既に開始され水利用の効果が発現されている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和４年２月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和４年２月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和４年２月計画確定）以降、費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和４年２月計画確定）以降、計画事業費の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
富里市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.10（現計画時：1.09）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、富里市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物は確認されていないものの、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては仮置きしている掘削土について、降雨時の水路への土砂流出が懸念されるため、掘削土をブルーシートで覆い土砂流出を極力抑える対策を行うことで環境への配慮を行っている。また、建設発生材の発生抑制を考慮し、既設構造物を取り壊さない工法（水路内布設）を採用し、廃材の現場外への搬出や廃材処分に起因する環境負荷の軽減を図っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路工について、管種及び施工断面の変更や浅埋設への変更が可能になったため、見直しを行うことで、コスト縮減を図っている。

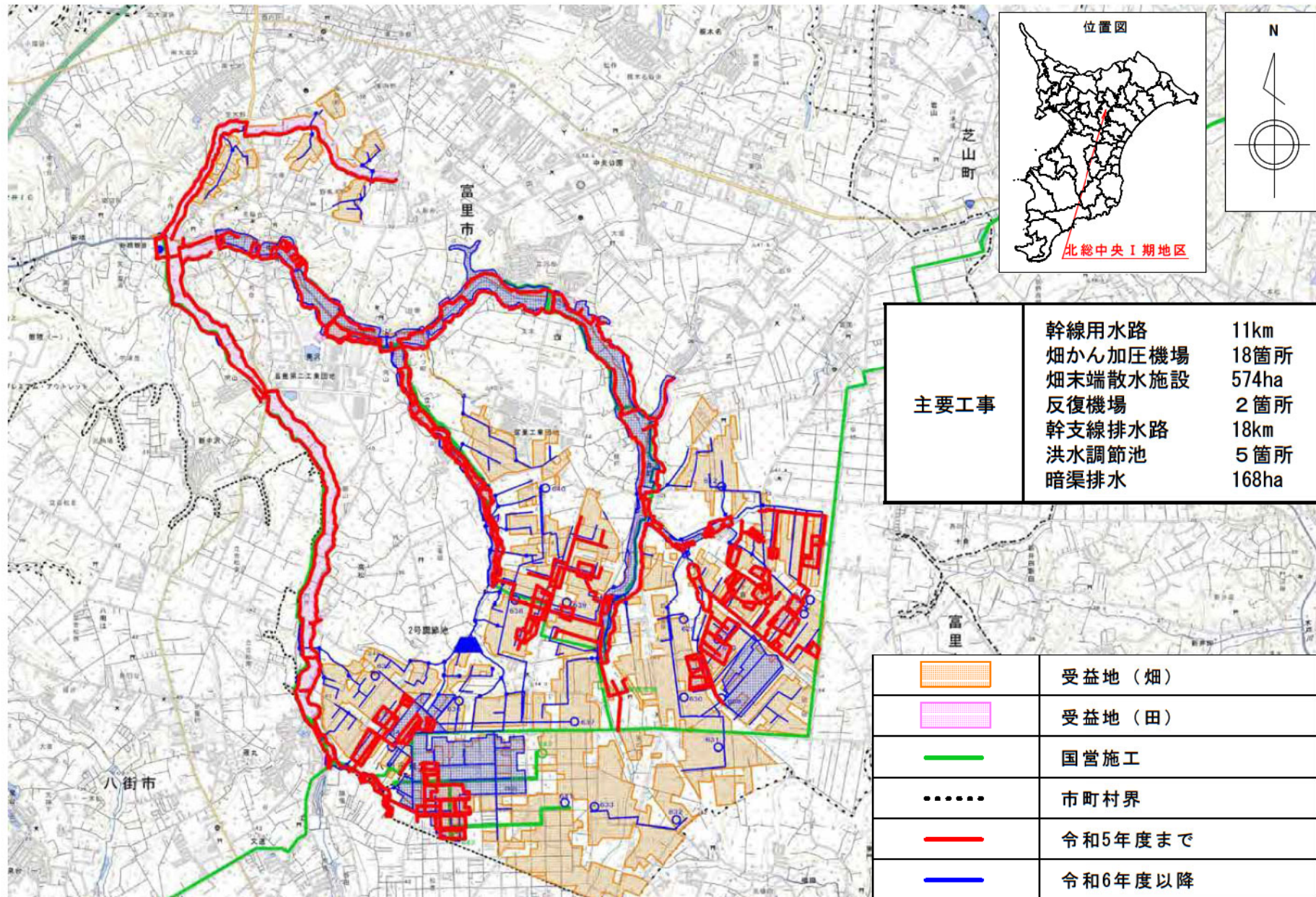
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 受益地では、大雨による湛水被害がたびたび発生しており、農作物被害が発生するため、被害軽減のための排水整備を強く要望している。 また、用水源が個別の地下水及び天水に依存しているため、供給に不安があるとともに、地下水の採取規制により、水源切替えが求められていることから、年間を通じ取水が可能であり、利用の自由度の高い用水路整備の早期完了を要望している。 ク その他 第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成25年11月28日 第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成26年12月26日 第3回計画変更年月日（計画確定日） 令和4年2月10日	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、現在までに排水改良及び用水整備を実施中であり、事業進捗率は46.5%となっている。 排水改良については、洪水調節池整備に伴う用地交渉等に時間を要したものの、現在までに洪水調節池5か所のうち4か所の整備が完了し、幹支線排水路や暗渠排水の整備と併せて、冠水被害の軽減や労働環境の改善などの事業効果が認められる。 また、用水整備については、水源転換の地元調整に時間を要したが、今後は、地元に対する用水利用の普及啓発といった従来のアプローチに加え、農業法人・企業等を積極的に誘致し、新たな用水利用を進めるアプローチを行うこととしている。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

ほくそうちゅうおう いっき

「北総中央 I 期地区」 事業概要図 【No.8】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	かとりぐんたこまちさんぶぐんよこしばひかりまち 香取郡多古町、山武郡横芝光町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	りょうそうたこしせん 両総多古支線
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、千葉県北東部の九十九里低平地の北部に位置する水田地帯であり、用水源は昭和 18 年～40 年に実施された国営かんがい排水事業両総用水地区の受益として昭和 28～48 年に国営附帯県営両総支線により造成された施設に頼っているが、築後 50 年が経過し用水の適正配分に支障を来たしていた。 このため、平成 5 年から始まった国営かんがい排水事業両総地区において用水施設が栗山川統合機場に集約・再編され、その統合機場の圧力を有効活用するため、本事業により用水路をパイプライン化することにより、安定的な用水確保、維持管理労力の軽減、水田の利用効率向上、農業経営の安定及び安心・安全な食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 333ha 主要工事計画： 用水路 4 km 附帯構造物 1 式 その他 1 式 総事業費： 664 百万円（計画総事業費：656 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 4 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業両総地区 県営農業競争力強化農地整備事業船越地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用水路整備は完了しており、令和 5 年度までの進捗率は 80.4%である。 令和 7 年度までに既設管の処理を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 27 年度に事業採択され、国営事業の実施に合わせた既設県営支線の路線の見直しが行われ、不要となった既設管路については撤去または充填を行う計画であったが、充填を行う区間において、地権者及び関係機関との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在は地権者及び関係機関との協議調整は概ね了しており、令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。			

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業両総地区」、「県営農業競争力強化農地整備事業船越地区」である。国営事業は平成 26 年度に完了。県営事業についても、計画的に整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に位置付けられており、関連施設との連携・調整を行い進捗が図られている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
関連事業である「国営かんがい排水事業両総地区」については平成 26 年度に完了しており、用水供給が既に開始され水利用の効果が発現されている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更(令和 4 年 4 月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和 4 年 4 月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和 4 年 4 月計画確定)以降、費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和 4 年 4 月計画確定)以降、計画事業費の変更は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
多古町及び横芝光町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.21 (現計画時: 1.14)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯が広がり、豊かな田園風景が形成されており、関係する多古町及び横芝光町の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないものの、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては仮置きしている掘削土について、降雨時の水路への土砂流出が懸念されるため、掘削土をブルーシートで覆い土砂流出を極力抑える対策を行うことで環境への配慮を行っている。また、建設発生材の発生抑制を考慮し、既設構造物を取り壊さない工法(水路内布設)を採用し、廃材の現場外への搬出や廃材処分に起因する環境負荷の軽減を図っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

既設開水路内に用水管を布設することで土工や産業廃棄物処分費のコスト縮減を図っている。今後も積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

施設の老朽化による漏水等で農業用水の安定的な確保が困難な状況であったが、本事業の実施により用水の安定供給が図られ、安定した地域営農の実施が可能となった。

このことから、地元は事業の早期完了を要望している。

ク その他 第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 4 年 4 月 9 日	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和 7 年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、現在までに用水路整備は完了し、既に効果は発現しており、事業進捗率は 80.4%となっている。 事業実施前は施設の老朽化による漏水等で農業用水の安定的な確保が困難な状況であったが、本事業の実施により、十分な用水の供給が実現し、持続的な地域営農の実施が可能になるなどの事業効果が認められる。 残工事は、既設管路の充填のみであり、地権者及び関係機関との各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

「両総多古支線地区」事業概要図 【No.9】

